

アルテンジャパン株式会社 派遣事業における運営情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第23条第5項に基づき下記の情報を公開します。

- 1.事業所名称 アルテンジャパン株式会社
- 2.本社所在地 東京都港区芝浦三丁目5番39号 田町イーストウイング6階

3.マージン率 35.7%

4.マージン率算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者賃金	法定福利費、福利厚生費、販売管理費、税金、利益等
---------	--------------------------

5.その他(社会保険・福利厚生)

- ・社会保険完備（雇用保険、労働保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険）
- ・年次有給休暇、特別休暇、慶弔休暇、育児休業、介護休業
- ・寮、借上社宅制度あり
- ・退職金制度あり
- ・各種保養所

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・新卒社員へのビジネスマナー研修
- ・オンラインでの研修利用制度
- ・外部研修の利用制度
- ・各種資格取得支援制度

7.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している 協定労働者の範囲： 専門的・技術的職業

